

# 光の 水たより #5

“水道管内リフレッシュ大作戦”  
を実施しています!!

安全な水道水を  
提供しています!!

- ◆光市水道事業報告  
(平成26年度決算及び平成27年度上半期)
- ◆水道局からのお知らせ



# “水道管内リフレッシュ大作戦”を実施しています！！

## ◎ 目的

長年使用している水道管の内面には鉄さび等が付着しています。この付着物が急激な水流の変化によってはがれることにより、にごり水が発生する原因となります。

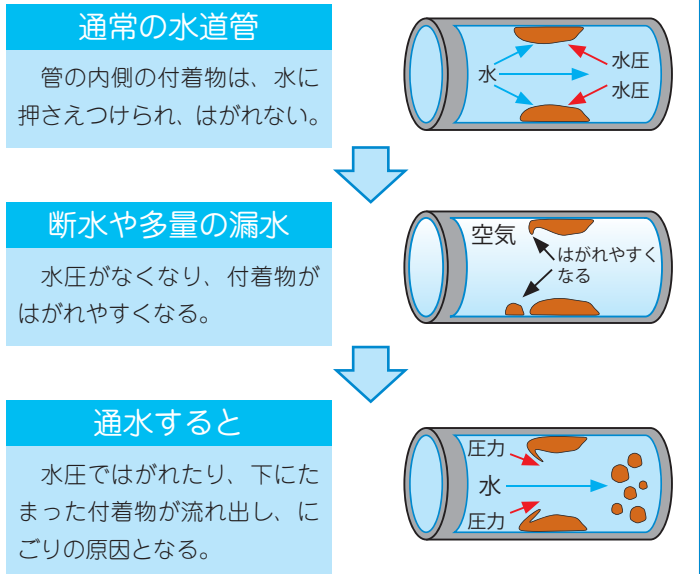
光市水道局では、にごり水の発生を抑え、きれいな水を安定給水するために、市内に設置している消火栓や排水弁を利用し、一定量の放水をすることで、管内の付着物を洗い流す作業（水道管内リフレッシュ大作戦<sup>※</sup>）を計画的に実施しています。



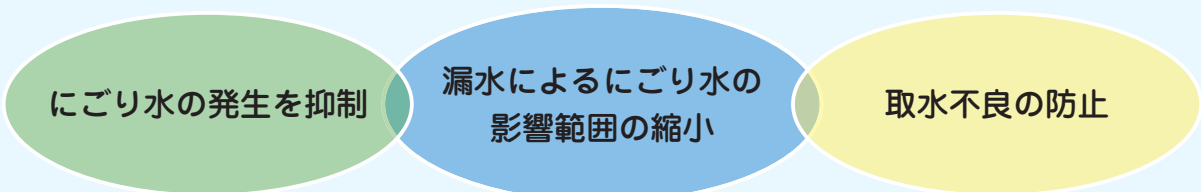
長年使用した水道管の内面



### なぜにごり水は発生するの??



## ◎ 実施後の効果



## ◎ 作業内容



## ◎ 市内を4地区に分けて計画的に実施

水道局では、大きく3つの配水池より市内各所に水道管を經由して給水を行っています。作業は、水の使用量の少ない夜間の限られた時間帯に行うことや、にごり水の影響範囲を考慮して、3つの配水系統<sup>※</sup>ごとに実施しています。また、“浅江・島田・三井地区”“光井・室積地区”については両地区ともに清山配水系ですが、エリアが広域にわたるため2つに地区を分けて実施しています。



### 実施計画予定 (前回実施年)

- 平成 27 年 小周防・束荷・岩狩<sup>※</sup>地区 (平成 23 年)
- 平成 28 年 大和地区 (平成 24 年)
- 平成 29 年 浅江・島田・三井地区 (平成 26 年)
- 平成 30 年 光井・室積地区 (平成 26 年)

## 平成27年11月5日に小周防・束荷・岩狩地区にて実施しました



### 市民の皆様へ

“水道管内リフレッシュ大作戦”は、安心・安全な水道水を届けるために必要な作業であり、水道局ではこれからも計画的に実施していきます。

作業は職員により、水道の使用量の少ない夜間に実施しています。市民の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【※水道管内リフレッシュ大作戦】

水道局職員が、市内にごり水の発生を未然に防止する作業はこれまで“洗管作業”として市広報等でお知らせし、不定期に実施してきましたが、平成27年度より、これを“水道管内リフレッシュ大作戦”とし、定期的な実施していくこととしました。

【※配水系統】

水道局では、林浄水場から3箇所の配水池に水を送り、高低差を利用した自然流下で市内の各家庭に給水を行っています。標高が高い上ヶ原地区、千坊台団地、岩屋・伊保木地区にそれぞれ配水池が設置されていますが、これらは“清山配水池”を經由したものとなっています。

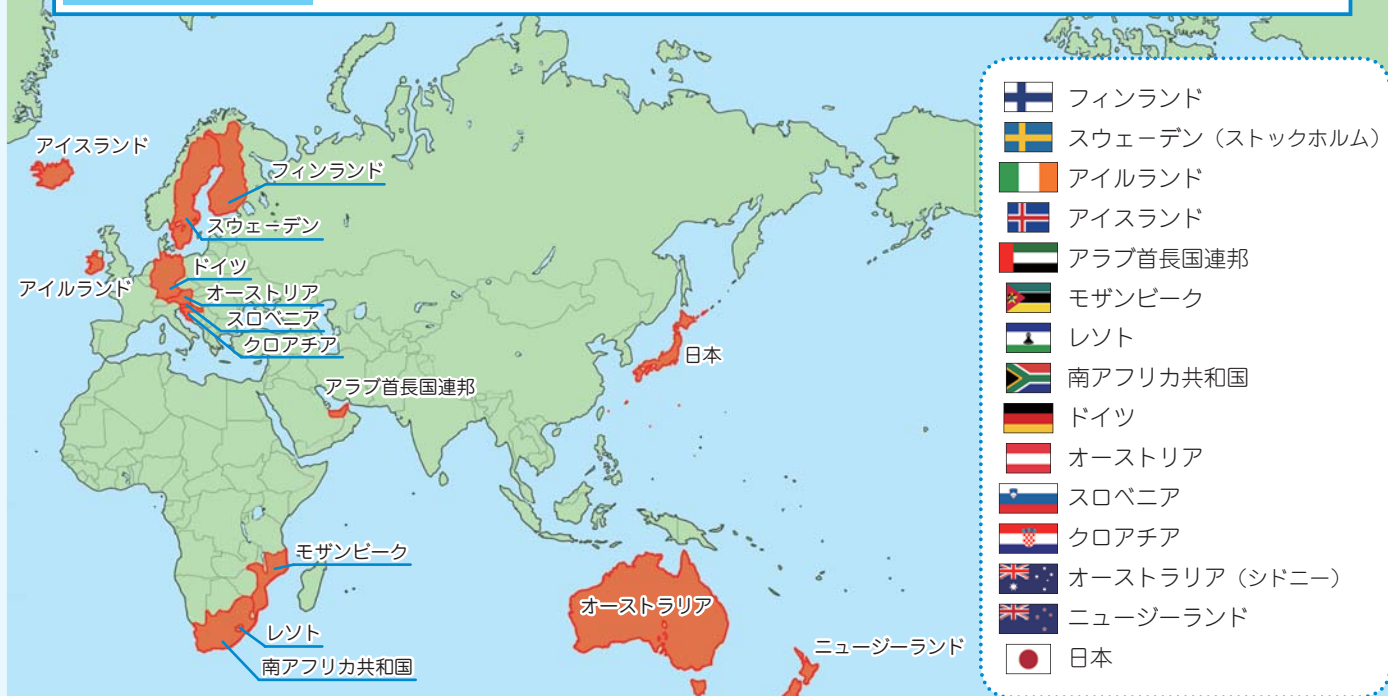
【※岩狩地区】

生活上必要な水圧を確保するため、岩狩地区では清山配水池から配水される地域と観音寺配水池から配水される地域があります。

# 安全な水道水を提供しています！！

## 世界の水道水

実は、世界中で蛇口から出る水道水を安全に飲める国は、196ヶ国中わずか15ヶ国と言われています。(出典:国土交通省 平成16年版「日本の水資源」(概要版)より)



中でも日本は、水道水の検査基準が他国の基準よりも厳しい項目もあり、世界的にも安全・安心な水が提供されている国なのです！！

## ◎ 光市水道局の“安全”へのとりくみ

### 蛇口の水を毎日検査しています

市内10箇所の一般家庭の蛇口にて、色、にごり、消毒の残留効果の3項目を毎日確認しています。



市内採水ポイント



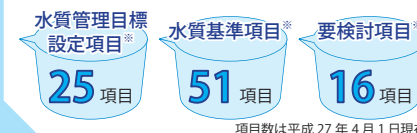
### 浄水場で24時間監視しています

浄水場内において、にごり、pH値、残留塩素の3項目を24時間監視し、さらに、浄水場の機器稼働状況についても24時間チェックしています。



### 多項目にわたる定期検査を実施しています

水質検査計画\*に基づき、下図項目等の定期的な検査を実施しています。



### 水質検査の結果は、家庭でも確認することができます。

水質検査は、水質検査計画に基づいて実施し、その結果は光市水道局のホームページなどで公表しています。

光市水道局

## 水から備える。自ら備える。

国内では近年、地震や豪雨による自然災害が頻繁に発生しています。重要なライフラインでもある水道施設への被害も多く、断水や節水を余儀なくされることも少なくありません。最低限必要な水は、自主的な確保を心がけてください。

### ①災害発生！！



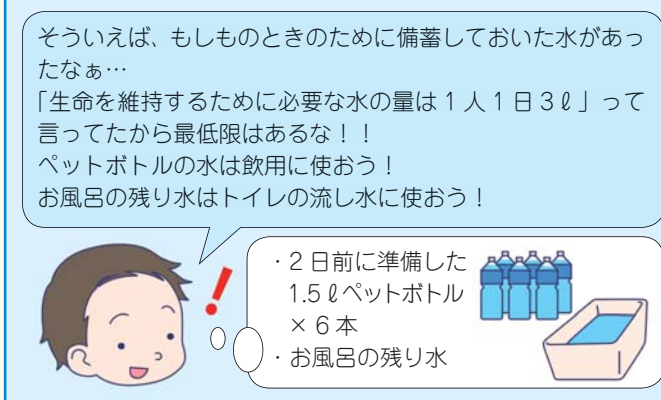
### ②その頃、家庭では…



### 飲料水の確保

生命を維持するために必要な水の量は、1人1日3ℓといわれています。地震により断水になった場合、応急給水態勢が整うまでは、各家庭で水を確保しなければなりません。食料と同じように、飲料水も最低3日分は確保しておきましょう。

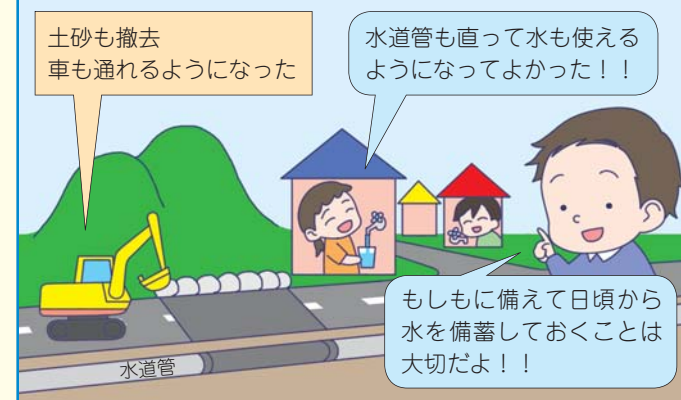
### ③備蓄していた水を思い出す



### お風呂の水も有効に

お風呂の残り湯は、災害時に様々な用途に利用できますので、すぐに流してしまわずに貯めておきましょう(フタをするなどの事故防止をしてください)。消火用水、断水時のトイレの流し水としても利用できます。

### ④2日後



【※水質検査計画】

水道事業者が毎事業年度の開始前に策定するものであり、計画の内容には検査項目、検査回数、採水場所等が定められています。

【※水質基準項目】

水道水は、水道法に基づいた水質基準に適合することが必要であり、人の健康の保護の観点から設定された項目と、生活利用上障害が生ずるおそれの有無の観点から設定された項目からなります。

【※水質管理目標設定項目】

水道水中での検出の可能性があるかなど、水質管理上留意すべき項目。25項目のうちの1つである農薬類についてはさらに119物質について測定を行っています。

【※要検討項目】

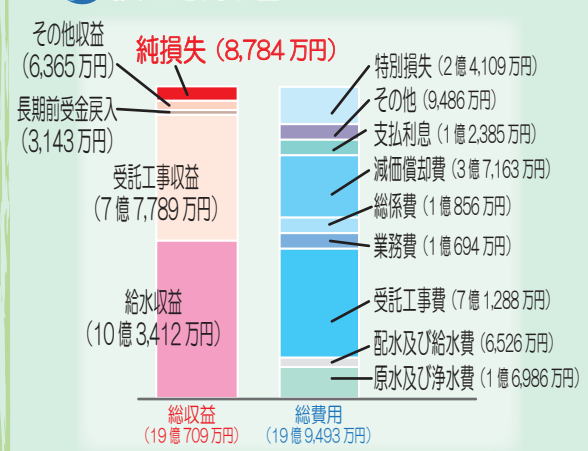
毒性評価が定まらないことや、浄水中の存在量が不明等の理由からその他の基準項目に分類できない項目。

# 光市水道事業報告

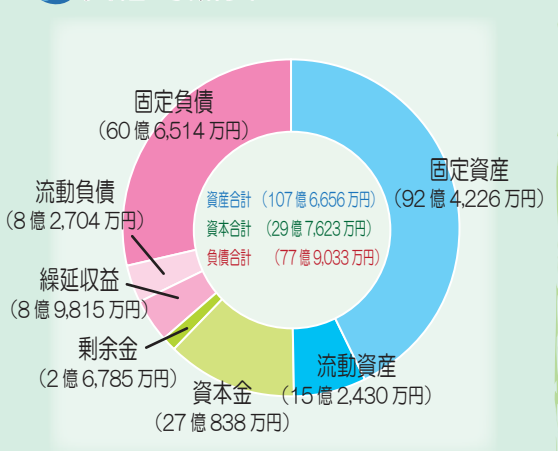
## ◆平成26年度決算

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

### 損益計算書



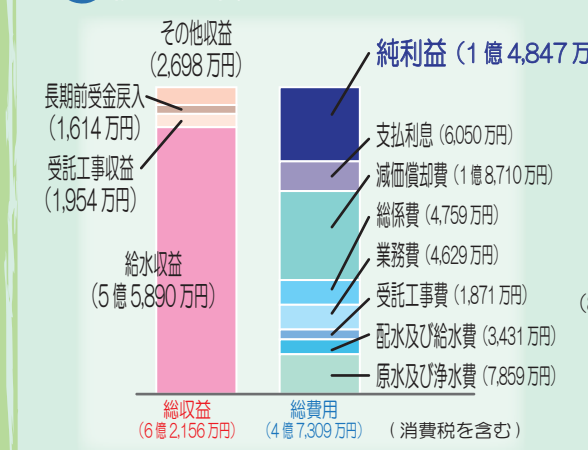
### 貸借対照表



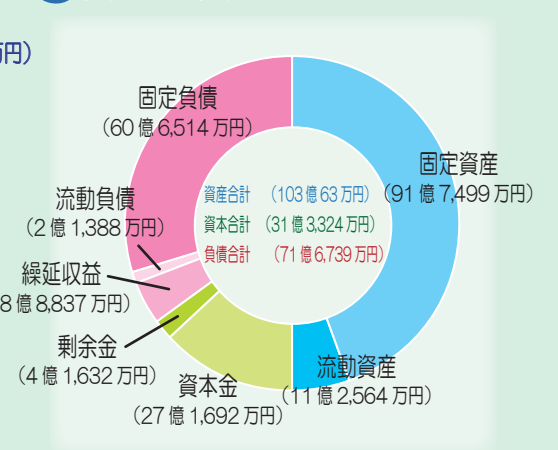
## ◆平成27年度上半期

(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

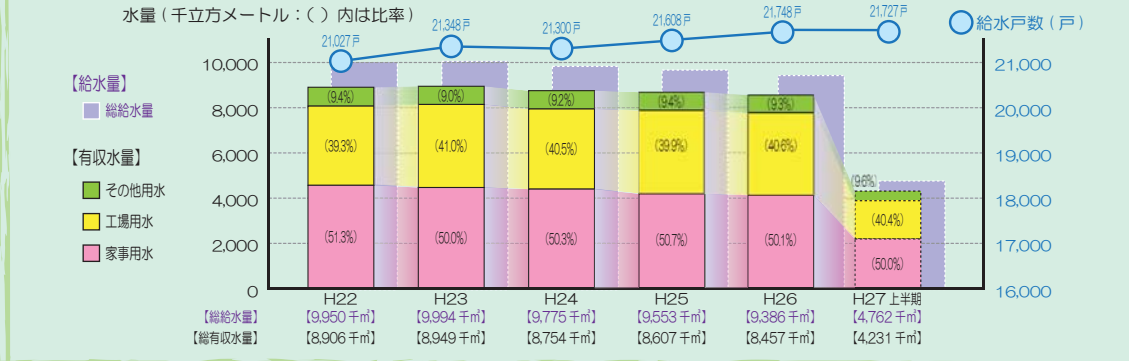
### 損益計算書



### 貸借対照表



## ◆水量及び給水戸数の推移



## ◆事業概要

### 新しく埋設した水道管

- ◆平成26年度 (— ライン表示)
  - 浅江地区 0.6km
  - 島田地区 0.6km 三井地区 0.4km
  - 事業費合計 3,016万円
- ◆平成27年度 (— ライン表示)
  - 三井地区 0.6km
  - 室積地区 0.2km
  - 事業費合計 1,944万円



水道まつりでの「水道管修理実演」



- 光市行政区域
- 光市計画給水区域
- 既設管 (H26.3.31 現在)



職員内部研修会の様子

### 老朽水道管の取り替え

- ◆平成26年度 (— ライン表示)
  - 室積地区 0.1km 光井地区 0.9km
  - 浅江地区 1.1km 大和地区 1.9km
  - 島田・三井・周防地区 1.4km
  - 事業費合計 2億4,648万円
- ◆平成27年度 (— ライン表示)
  - 室積地区 0.2km 光井地区 0.9km
  - 浅江地区 0.8km 大和地区 2.4km
  - 島田・三井地区 1.6km
  - 事業費合計 2億5,255万円



耐震管への布設替え (ポリエチレン製耐震管)



耐震管への布設替え (鋼鉄製耐震管)

### 基幹施設の耐震化事業

- ◆平成26年度
  - 第2取水ポンプ室耐震化補強工事 事業費 1,069万円



平成26年度に補強工事を実施した第2取水ポンプ室

※平成27年度分は当初予算の予定箇所

【損益計算】  
企業の経営成績を明らかにするため、その期間の収益と費用の差の純損益とその発生の由来を表示したものを。

【貸借対照表】  
企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において、企業が有する資産、負債及び資本を表示したものを。

【有収水量】  
水道料金徴収の対象となった水量。



# 水道局からのお知らせです



## 水道管の冬支度はお済みですか？



お忘れなく！

寒さの厳しくなるこれからの時期、気温が氷点下になると水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結してしまうと、水が出なくなるだけでなく、水道管自体が破損してしまうこともあります。特に、屋外に露出している水道管は凍結しやすいので注意してください。水道管に保温材や、不要になった毛布等を巻きつけておくことで凍結しにくくなりますので、水道管にも冬支度をして寒さから守りましょう。

## 水道管の緊急漏水修理にご協力下さい

水道局では、年間約 400 件（過去 3 年間平均）の水道管漏水修理を行っています。破損規模や、漏水量によってやむを得ず緊急断水が必要な場合があります。また、漏水の影響で修理場所とは離れた場所で濁り水が発生するケースもあります。濁り水が確認された場合は、水道局に連絡をお願いします。水道修理中は、交通規制、騒音等で市民の皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。



## メーター検針・交換にご協力下さい

2ヶ月に1度、検針員が水道メーターの検針にお伺いします。また、メーターは法律で有効期限が8年と定められているため、定期的に取り替えています。正しい検針や漏水の早期発見ができるようメーターを見やすい状態にしておいて下さい。

- メーターボックスの中にゴミなどがたまらないようにきれいにしておいてください。
- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- 犬は放し飼いにせず、メーターボックスから離れた場所につないで下さい。



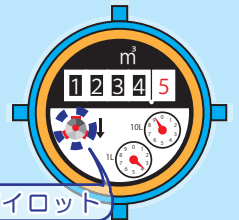
ご協力お願いします。

## 定期的に漏水の点検をする習慣をつけましょう

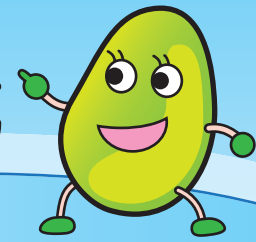
漏水の多くは、給水器具（トイレや蛇口、給湯器）の破損によるものですが、地下や壁など見えない水道管が破損することもあります。いずれも漏水を放置しておくと高額な請求を受けることがありますのでメーターを定期的に点検する習慣をつけ、漏水の早期発見・早期修理に努めましょう。

### メーターの点検方法

- ①蛇口をすべて閉める。
- ②パイロットを確認する。
- ③パイロットがうごいていたら、漏水の可能性がります。



# 水道豆知識



## 光市水道のあゆみ



清山配水池（昭和30年代前半）

終戦直後は、配水池3池のうち、空襲の被害が少なかった1池のみを使用していた。

1887年（明治20年）に横浜市において、日本で初めての近代水道が整備され、給水が開始されました。光市においては、53年後の1940年（昭和15年）10月5日、海軍工廠こうしやうの開設に伴い、工場や勤務者の宿舎を中心に給水が開始されました。戦後は、海軍工廠が解散となり、遊休状態であった海軍工廠の水道施設を光市が引き継ぐ形で事業を開始しました。その後、市勢の発展に伴い、4度の拡張事業を経て、現在に至ります。



清山配水池（現在）

写真左の円形2池はステンレスタンクである。既存の3池も使用中である。

## 水道局へのお問い合わせ・ご相談

【光市水道局】光市島田一丁目17番1号  
【林浄水場】光市中島田三丁目1番1号

### 【業務課】TEL (0833) 71-0700

- 水道の使用開始・中止のご連絡
- 水道料金に関すること
- 水道メーターの検針に関すること
- 広報紙・ホームページに関すること

### 【工務課】TEL (0833) 71-0719

- 水道水が出ないとき
- 水道水が濁っているとき
- 道路から水が漏れているとき
- 水道工事に関すること

### 【浄水課】TEL (0833) 77-0501（林浄水場内）

- 水質に関すること
- 林浄水場に関すること
- 浄水場の見学に関すること